

生活者ネットワーク 江戸川区議会ニュース

2013年 4月 10日

〒132-0021 江戸川区中央 1-4-1
江戸川区議会生活者ネットワーク

江戸川区東小松川 3-35-13-205
江戸川・生活者ネットワーク
TEL:5607-5975 FAX:5607-6158

■4月から、会派が「生活者ネットワーク」になりました。

これまでの合同会派を解消し、「生活者ネットワーク」という単独の会派となりました。既成政党の政治のあり方に対し、市民参加型の政治をめざす基本に立ち返り、市民提案実現のため、今後も議会活動をすすめてまいります。

■第一回定例会

2013年度予算特別委員会審議から

学童クラブ補食のあり方・石けん使用促進・ 子宮頸がん予防は性教育と検診で



新村 いく子

●学童登録児童の補食の継続を

質問 区は、すすくすくスクール開始当時、「学童クラブの機能は変わらない」とし、補食についても継続してきたが、今回事業見直しの対象となり、廃止となった。理由は？

答弁 補食希望児童の減少、食べる時間が遅くなり、夕食に影響が出てきた、余って捨てることがある、食べる子食べない子の分け隔てがあることなどから廃止する。

質問 学童事業については条例で「必要な生活指導を行う」、育成補食費助成要綱では「児童の福祉増進に寄与する」とある。生活の場、児童福祉の観点からの考えは？

答弁 一部児童に助成するのはよくない。

質問 本会議で教育長は「もともと区の事業ではなく自主運営であり、区の便宜供与の部分の廃止するので、今後保護者が決めていけばよい」という答弁をした。保護者の間では自主運営の動きが出ているが、これについてどう考えるか？

答弁 補食はあくまでも保護者からの委託事業。区は今後労務の提供をしない。

【意見】 児童は1日のエネルギーを分けて摂取するためおやつをとります。廃止となれば、昼食後かなり長い時間夕食がとれない子どももいます。分け隔てについては当初保護者の間から懸念の声が上がりましたが、区が心配ない、としてきたものです。時間や廃棄の問題も、運用の仕方です。低所得者への助成がよくないなら、他にも見直すべき施策は出てきます。そもそも助成廃止の議論から「自主運営」を盾に、補食そのものの廃止を庁内だけで結論づけた、そのすすめ方も大きな問題です。学童クラブは、児童福祉法や社会福祉法に基づく事業であり、児童福祉増進の観点からも継続を求めました。